

新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）
策定に向けた提言について
中間まとめ

平成 21 年 7 月

京都市廃棄物減量等推進審議会

はじめに

京都市では、平成15年12月に「京都市循環型社会推進基本計画～京のごみ戦略21」を策定してから、家庭系ごみについては、家庭ごみ有料指定袋の導入、プラスチック製容器包装の分別収集の全市拡大をはじめ、有料化財源を活用したごみ減量施策を積極的に実施され、また、事業系ごみについては、持込ごみ料金改定、一般廃棄物収集運搬許可業者の搬入手数料減額措置の見直しなど、様々なごみ減量施策を実施されております。

その結果、平成19年度実績では、「京のごみ戦略21」に掲げる数値目標のうち、総排出量が目標数値を達成するなど、家庭系ごみを中心にごみ減量が着実に進んでいる状況にあります。

しかしながら、ごみの発生源を断つリデュース、リユース（2R）の推進や、生ごみをはじめとするバイオマスの利活用、レアメタルの回収など、今後の廃棄物行政を進めるに当たって、取り組むべき課題が明らかになってきております。

昨今は、地球温暖化問題に対応した「低炭素社会」の構築に向けた取組が加速するとともに、国においても、第2次循環型社会形成推進基本計画の策定（平成20年度）や容器包装リサイクル法をはじめとする各種リサイクル法の改正が行われるなど、廃棄物行政を取り巻く状況も大きく変化しております。

こうした状況を踏まえ、新たな循環型社会推進基本計画の策定に向け、平成20年7月に門川市長からの諮問を受け、新基本計画の方向性及び新たな施策のあり方等について意見を求められました。

これを受け、本審議会に「新京都市循環型社会推進基本計画策定に係る専門部会」を設置し、新基本計画の基本的な方向性などについて、この間、精力的な議論を積み重ねてまいりました。

本審議会では、答申に向け、これまでの議論を踏まえ、このたび、新基本計画に盛り込むべき施策の方向性についての「中間まとめ」をとりまとめました。

今後、この「中間まとめ」に市民、事業者の皆様から幅広いご意見をいただき、更なる議論を重ね、本年秋頃には、審議会の答申としてとりまとめてまいります。

京都市廃棄物減量等推進審議会

会長 高月 紘

目次

1.	新計画策定の背景.....	1
2.	京都市のごみの現状・取組指標の達成状況	2
(1)	ごみの現状.....	2
(2)	取組の進捗状況.....	4
3.	ごみ減量やリサイクルに関する意識，行動調査結果.....	6
(1)	市民アンケート.....	6
(2)	事業者アンケート.....	7
4.	これまでの専門部会で出された意見.....	9
5.	新基本計画策定に当たっての基本的な考え方.....	10
(1)	計画の位置付け.....	10
(2)	目指すべきまちの姿.....	10
(3)	具体的な取組.....	11
	参考資料.....	15

1. 新計画策定の背景

現行の京都市循環型社会推進基本計画（以下、「京のごみ戦略21」という。）策定以降，家庭ごみ有料指定袋の導入（平成18年10月）やプラスチック製容器包装分別収集の全市拡大（平成19年10月）などのごみ減量に向けた積極的な取組により，京都市のごみ総排出量は目標値を上回るペースで減量が進行している。また，全国的には，「低炭素社会」，「循環型社会」に向けた取組の強化が求められており，京都市は平成21年1月に「環境モデル都市」に選定されるなど，その果たす役割は，全国的にも注目されている。

今後，更なるごみ減量を図るため，市民，事業者，京都市が連携した，生活様式・事業活動の転換を図る上流対策の新たな仕組みづくりや，バイオマス資源の有効活用及び低炭素社会への取組をより一層強化していく必要があると考えられる。

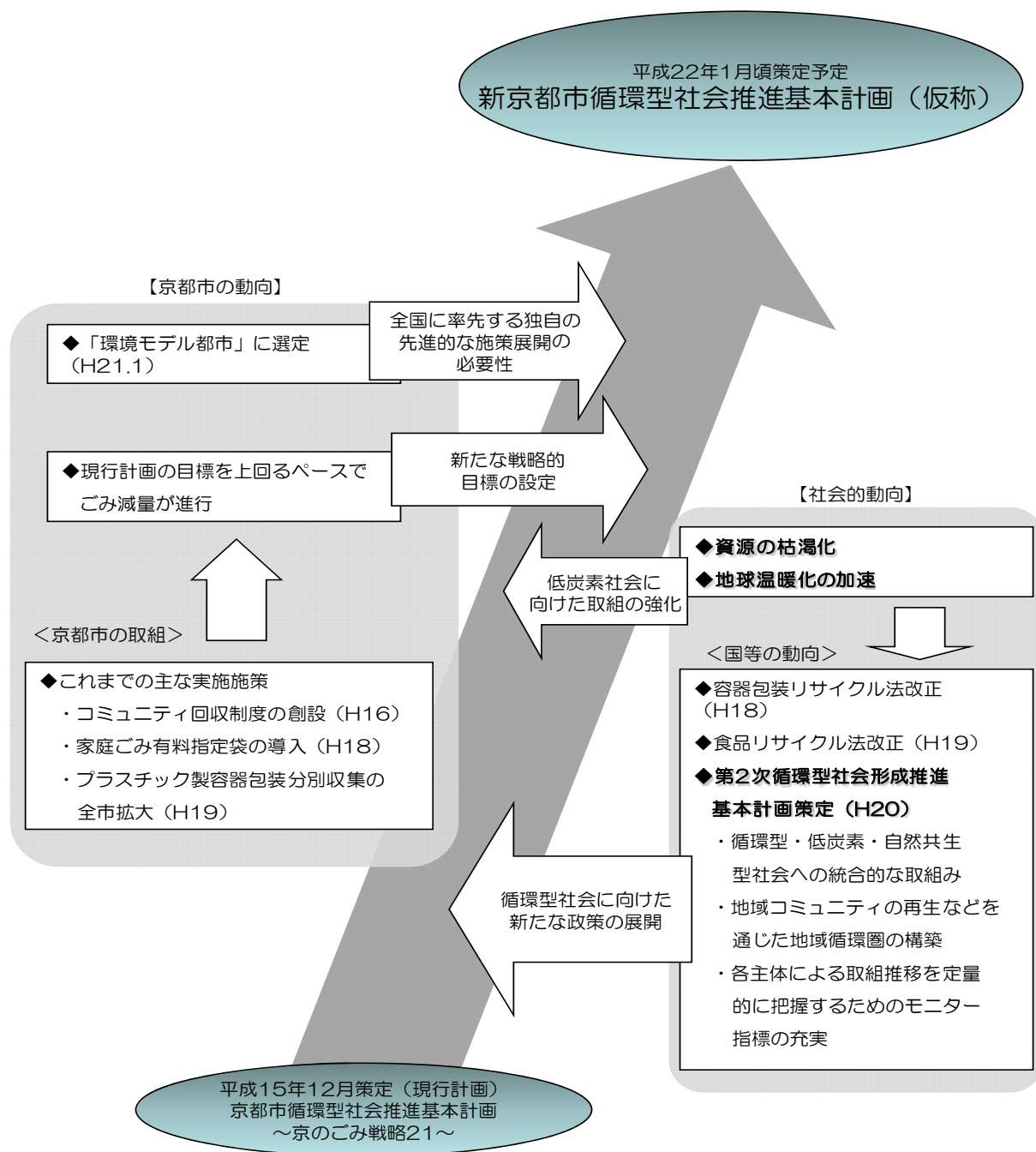


図 新計画策定の背景

2. 京都市のごみの現状・取組指標の達成状況

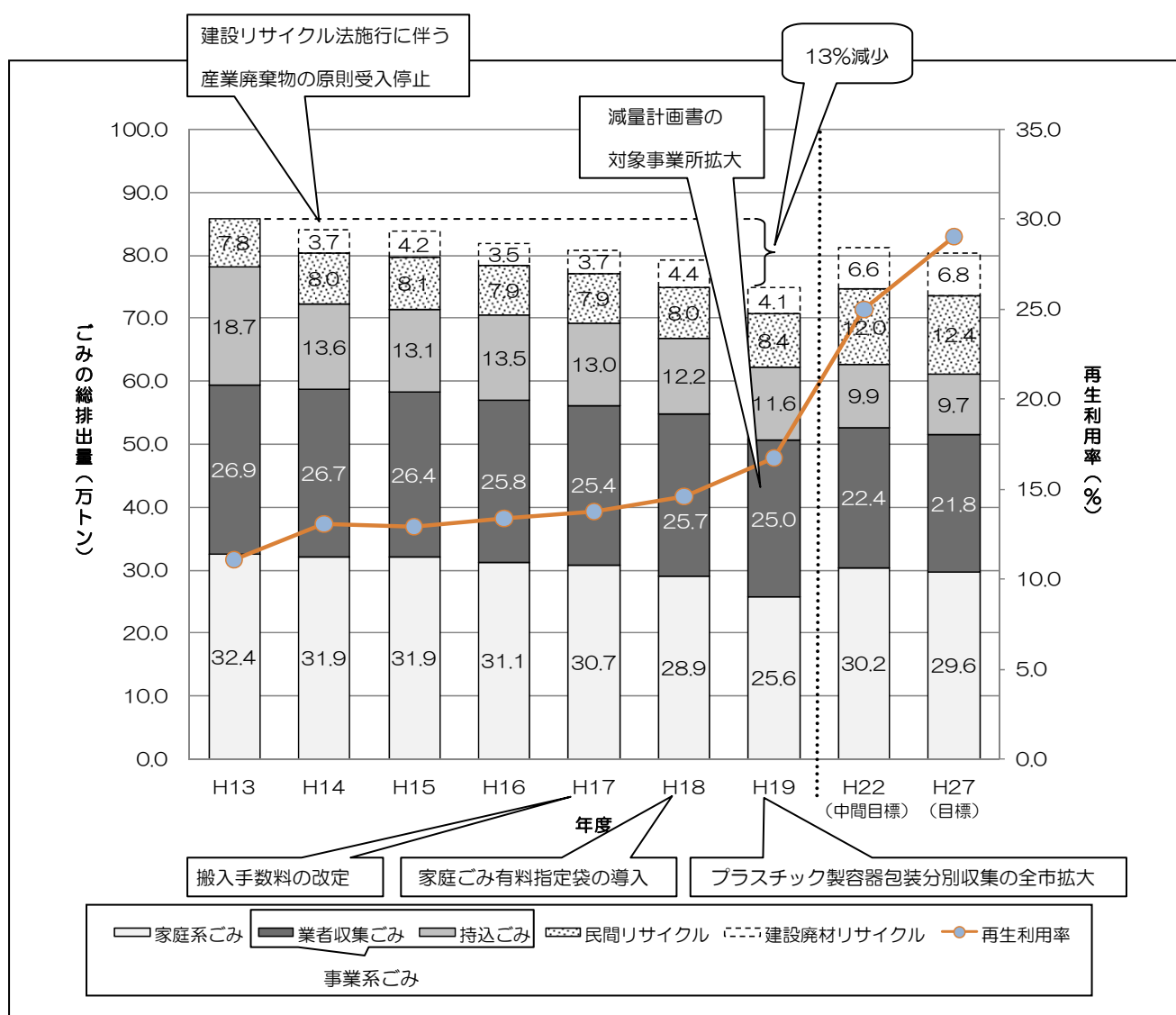
(1) ごみの現状

1) ごみの総排出量（平成19年度実績）

人口はほぼ横ばいの中、市民一人一人の理解・協力により、ごみ排出量は減少しており、平成19年度（746,907トン）のごみの総排出量は、平成13年度（858,257トン）に比べて13パーセント減少した。

特に、家庭ごみの有料指定袋制の導入により、家庭系ごみ（家庭ごみ、資源ごみなど）は21パーセント減少しており、減量の大きな要因となっている。

一方、市が処理しているごみの半数以上を占める事業系ごみ（業者収集ごみ、持込ごみの合計）は、わずかに減少しているものの、家庭系ごみと比べて減量が進んでいない状況である。

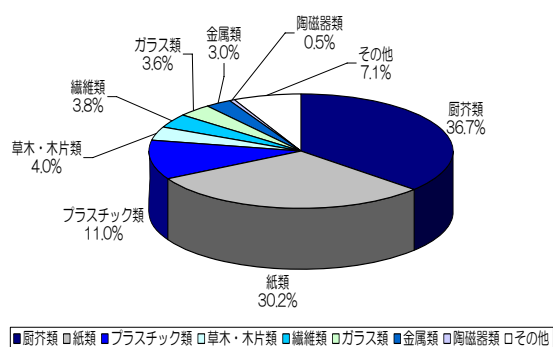


2) ごみの組成（平成19年度実績）

家庭系ごみ，業者収集ごみ（事業系ごみ）の組成は，**生ごみ（厨芥類），紙類，プラスチック類の割合が依然として高い。**（平成13年度（生ごみ40パーセント，紙類34パーセント，プラスチック類12パーセント）と大きな変化はない）。

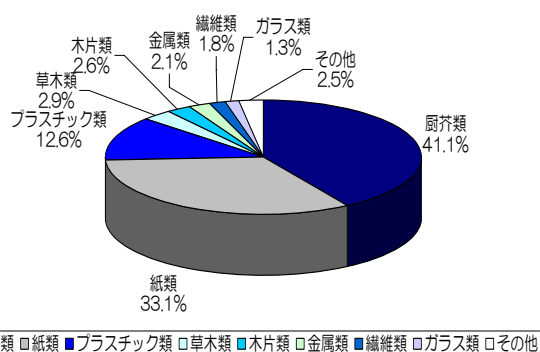
また，クリーンセンターへの持込ごみでは木類が50パーセント，東部山間への持込ごみでは石膏ボードが44パーセントと割合が高い。

家庭系ごみ

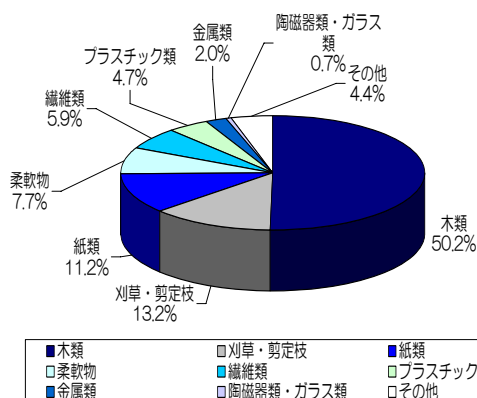


事業系ごみ

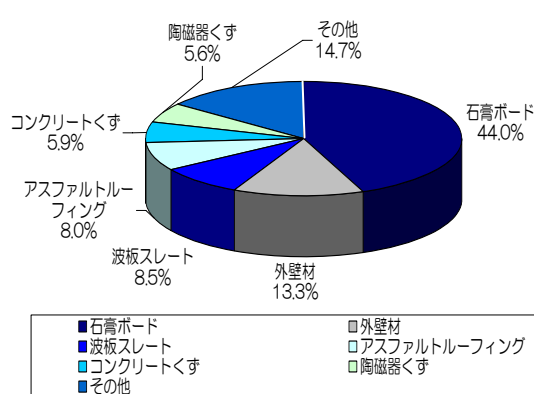
業者収集ごみ



クリーンセンターへの持込ごみ



東部山間(エコランド)への持込ごみ



(2) 取組の進捗状況

1) 目標値の達成状況

平成19年度のごみの総排出量は、746,907 トンで平成27年度の目標値 803,500 トンを大きく下回っている。また、処理処分量も平成22年度の間目標値 598,000 トンを下回っている。一方、再生利用率及び最終処分量は着実に進捗しているが、平成19年度時点では、中間目標値の達成に到っていない。

項 目	基準値	実績値	目標値	
	H13 年度	H19 年度	中間目標 (H22 年度)	最終目標 (H27 年度)
A:ごみの総排出量(トン)	858,257	746,907	810,700	803,500
基準年度からの削減率(%)	—	△13.0	△5.5	△6.4
B:再生利用率(%)	11.1	16.7	25.0	27.0
C:処理処分量(トン)	763,247	587,828	598,000	574,400
基準年度からの削減率(%)	—	△23.0	△22.0	△25.0
D:最終処分量(トン)	155,644	100,985	51,600	49,100
基準年度からの削減率(%)	—	△35.1	△67.0	△69.0

A:ごみの総排出量(市受入ごみ量+民間リサイクル量) B:再生利用率(再生利用量÷ごみの総排出量)
C:処理処分量(クリーンセンターで焼却量+直接埋立量) D:最終処分量(焼却灰埋立量+直接埋立量)

2) 取組指標の達成状況

京のごみ戦略21では、「明るい循環型都市」を実現するために、上流対策の進捗の度合いや市民・事業者・京都市の取組に関する目標として、環境に配慮した生活様式・事業活動への変革8項目、ごみ減量化への取組14項目、ごみの適正処理6項目の合計28項目の指標を設定し、取組を進めた。

この結果、平成19年度における進捗状況は、「ごみ減量化への取組」については14項目中12項目で、「ごみの適正処理」については6項目中6項目で「目標どおり、または上回るペースで推移(◎)」及び「目標を下回るが、目標に近づく方向で推移(○)」となっており、着実に進捗している。

しかしながら「環境に配慮した生活様式・事業活動への変革」については、8項目中5項目で「△(◎、○以外の推移)」となっており、フリーマーケット・リサイクルショップ及びリース・レンタル商品の利用拡大といった項目の進捗が遅れている。

また、「ごみ減量化への取組」についても、手付かず食品(家庭系)の排出削減やリターナブル容器の普及については、取組が必ずしも十分ではない状況である。

今後は、**環境に配慮した生活様式・事業活動への変革、個別的な取組の繋がりの強化が必要である。**

区分	進捗状況(※1)	指 標
環境に配慮した生活様式・事業活動への変革 <8項目>	◎ <2項目>	環境学習機会の拡大、環境家計簿の普及拡大
	○ <1項目>	KES※2 認証取得事業所の拡大
	△ <5項目>	フリーマーケット・リサイクルショップ、リース・レンタル商品、修理システム利用拡大、事業所でのグリーン購入の促進、循環型ビジネスの規模拡大
ごみ減量化への取組 <14項目>	◎ <9項目>	スーパーの手提げ袋の排出削減、トレイの排出削減、手付かず食品の排出削減(事業系)、食べ残し・調理くずの排出削減(家庭系)、缶・びん・ペットボトル分別の徹底、事業所でのごみ分別の徹底、事業所での紙類の再資源化促進、集団回収の促進、拠点回収の促進
	○ <3項目>	食べ残し・調理くずの排出削減(事業系)、使用済みてんぷら油の回収促進、事業所での紙類の排出削減
	△ <2項目>	手付かず食品の排出削減(家庭系)、リターナブル容器の普及
ごみの適正処理 <6項目>	◎ <5項目>	地球温暖化防止(温室効果ガス削減率)、ごみ処理時に発生するダイオキシン類、重金属類(水銀、カドミウム、亜鉛)
	○ <1項目>	ごみ処理時に発生する重金属類(鉛)

※1 図中の記号

◎…目標どおり、または上回るペースで推移 ○…目標は下回るが、目標に近づく方向で推移 △…◎、○以外の推移

※2 KES

京のアジェンダ21フォーラムによって開発された中小事業者向け環境マネジメントシステム規格であり、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001よりも手法・コストなどの面で取り組みやすいとされる。

【参考】京都市の地域特性

人口・世帯	高齢化、少人数世帯化が進行している。 人口に占める大学生の割合が、他の政令指定都市と比べて高い。
産業	伝統産業を中心とした「もの」づくりの街であり、中小企業が多い。 人口に対する観光客数が、政令指定都市の中で最も高い。

3. ごみ減量やリサイクルに関する意識、行動調査結果

市民・事業者を対象に、ごみ減量やリサイクルに対する意識及び取組状況を把握し、現行計画の課題を抽出し、今後、京都市が目指すべき方向性や新たな数値目標の設定等を検討することを目的にアンケート調査を実施した。

各々のアンケートの概要については、次のとおりである。

(1) 市民アンケート

1) 調査概要

調査時期：平成21年1月

調査方法：市民2,000人（20歳以上）を対象とした郵送によるアンケート調査

回収率：43パーセント

回答者数：852人

(参考)：・年齢構成は、60歳以上が50パーセントと半分を占める。

・世帯人数構成は、単身もしくは2人が40パーセントを占める。

2) 調査結果概要

結果の概要
<ごみ問題等への関心> - 地球環境問題（特に地球温暖化問題）、ごみ問題・リサイクルへの関心を持っている市民の割合は90パーセント以上である。 - ごみ問題について、缶・びん・ペットボトル、プラ製容器包装などの資源ごみをリサイクルすることが重要であると回答する人が76パーセントと高い。 <ごみに関する情報源> - ごみを減らすための工夫に関する情報源として、ごみ収集ステーション（まち美化事務所の啓発）やホームページなどの割合は低い。 <3Rに関する取組等> 「地域ごみ減量推進会議」や「コミュニティ回収制度」について、参加している人（33パーセント）よりも、知らない人の割合（42パーセント）が高い。ただし、知らない人のうちの63パーセントは、参加したいと回答している。 「リユースびんを選ぶ」や「量り売り、レンタル、フリーマーケットの利用」といった取組が進んでいない。 今後必要な取組は、「行政による情報の発信」、「修理体制の充実」や「量り売り・ばら売り」等のごみ減量を促進するための仕組みづくりの強化が高い。 <エネルギー回収・適正処理に関すること> - 生ごみや紙ごみなどのバイオマスの有効利用については半数近くの人が興味を持っており、分別収集に協力すると回答した人は、84パーセントに上る。 - 小型電子機器（希少金属）、有害・危険物等の行政や店舗による回収制度についての要望が高い。

(2) 事業者アンケート

1) 調査概要

調査時期：平成21年1月

調査方法：市内3,400事業所を対象とした郵送によるアンケート調査

回収率：32パーセント

回答事業所数：1,089事業所

(参考)：・回答のあった事業者の業種は、製造業(29パーセント)、卸売業(19パーセント)、建設業(11パーセント)小売業(10パーセント)の順となっている。

・事業所の従業員人数は、従業員29人以下の事業所が56パーセント、30人以上299人以下の事業所が35パーセント、300人以上の事業所が、4パーセントとなっている。

2) 調査結果概要

結果の概要
<ごみ問題等への関心> ・地球温暖化防止のための必要な取組として、「分別・リサイクルの促進(73パーセント)」、「ごみの減量化(48パーセント)」の回答が相対的に多く、重要な取組みとして考えられている。 ・従業員数が多いほど、分別している割合が高くなっている。 ・従業員数が少ない事業所ほど、発生するごみ量を把握していない割合が高い。 <ごみに関する情報源> ・従業員数にかかわらず、市の広報物やパンフレットなどを情報源としている割合が高い。 <3Rに関する取組等> ・従業員数が多いほど資源物を分別排出している割合が高く、300人以上の事業所では100パーセント実施しているが、29人以下の事業所では69パーセントにとどまっている。 ・周辺事業所との協働による効率的な資源物回収については、従業員数の区分にかかわらず、10パーセント以上が取り組んでいる。 ・業種・規模別やごみ種別・リサイクル品目別に対応した情報の要望が高く、行政からのきめ細かい情報提供が求められている。 ・分別収集を前提とする収集業者(許可業者)体制や、少量でも効率的・経済的に分別・リサイクルできる仕組みづくりの支援などの要望が高い。 <エネルギー回収に関すること> ・生ごみ、紙ごみなどのバイオマス資源の活用についても、40パーセント以上が関心を持ち、バイオガス化施設の整備・受入の要望も高い。 <地域との連携に関すること> ・事業者としての地域社会への貢献や連携の実施については、300人以上の事業所では92パーセントと高いが、29人以下の事業所は58パーセントにとどまっている。

＜参考１＞学生アンケート

1) 調査目的

学生のまちである京都市は、学生の一人暮らしが多く長期間定住しないため、地域との関わりが希薄になりがちで、ごみの分別やリサイクルを実行しにくい状況にあると考えられることから、市民アンケートとは別に学生を対象に調査を実施した。

2) 調査概要

調査時期：平成21年2月

調査方法：市内在住の大学生500人を目標とした対面によるアンケート調査
(一部、電子メール配布等による)

回答数：378人

3) 調査結果概要

結果の概要
・ リサイクルに関する具体的な行動について、実行している割合が、市民アンケート結果と比べて全項目低い。 ・ 新聞、雑誌、段ボールを集団回収や民間回収業者に出す取組を行っていない理由として、「分別方法・回収日を知らないから」が46パーセントと最も高い。 ・ 今後利用してみたいごみ減量についての仕組みは、「市役所前などのフリーマーケット」が32パーセントと最も高い。

＜参考２＞入洛者アンケート

1) 調査目的

全国有数の観光都市である京都市の特性上、入洛者に配慮する必要があることから、入洛者を対象に調査を実施した。

2) 調査概要

調査時期：平成21年2、3月

調査方法：京都市内の観光地・繁華街にいた入洛者1,000人を目標とした対面によるアンケート調査

回答数：938人

3) 調査結果概要

結果の概要
・ 平成18年度の結果と比べて、京都市内での公共施設や店舗でゴミ箱にごみを捨てようとした時に、分別が進んだまちとの印象を持つと回答した割合が、16パーセントから33パーセントに増加している。 ・ 宿泊施設を決定する際に、環境に配慮していることを宣言しているホテルを優先して決める割合は59パーセントと多い。

4. これまでの専門部会で出された意見

これまで専門部会を6回開催し、そこで出された意見を整理した結果は、以下のとおりである。

「リデュース、リユース（2R）の推進」、「分別・リサイクルの拡大」、「エネルギー回収・適正処理」という3つの大きな区分に分け、これら全てに関係する視点として、「情報の共有」を加えた計4点にまとめた。

情報の共有

- ◆処理原価のような経済性・コストを示すデータの公表が必要
- ◆リサイクルの有意性等、市民へ正確な情報提供が必要
- ◆市民への情報提供の場としてまち美化事務所の役割が重要
- ◆ネットワークと気軽に相談・行動ができる行政の窓口が必要
- ◆各種メディアを活用した啓発活動が必要
- ◆誰にでも理解しやすい分別方法等に関する啓発活動が必要

リデュース、リユース（2R）の推進

- ◆意義のある分別を義務化し、市民の意識向上、発生抑制につなげるなど、ライフスタイルの転換が必要
- ◆使用可能な大型ごみ等の持ち帰りイベント実施
- ◆安全・安心に配慮したリユース容器の使用
- ◆学区や地域の活用、教育機関との連携による2Rの促進
- ◆メーカーや国等による様々な分野での横断的な検討が必要
- ◆地域特性にあった取組の必要性
- ◆費用対効果等の評価項目により各取組の優先順位づけ
- ◆人と人の繋がりをどう作るかを考慮して施策を検討
- ◆行政の役割として、地域との窓口から始め、コーディネーターや地域リーダーの育成が必要
- ◆ごみ発生過程の中間段階である事業者における発生抑制の仕組みづくり
- ◆文房具等の共有化や、紙類の使用に関する報告義務、オフィスへの指導員の派遣などの対策によりオフィスごみの削減が必要
- ◆特に住宅等の長寿命化を図ることにより、価値の高いものを目指す。それが京都らしさにつながるような取組が必要

分別・リサイクルの拡大

- ◆田畑が多い地域での堆肥化モデル事業は環境への意識向上に有用
- ◆発生抑制とリサイクルのバランスを考えるべき
- ◆収集運搬時の温室効果ガス発生等も考慮すべき
- ◆古紙回収業者への指導、情報収集を行い、古紙回収の拡大が必要
- ◆自治会活動のみではなく、市民が参加しやすいリサイクル活動の場が必要
- ◆一定規模以上の事業所に3R推進委員等を設置するなどの取組が必要
- ◆事業系廃棄物の分別収集義務化の検討
- ◆レアメタルの分別回収の検討

エネルギー回収・適正処理

- ◆生ごみ・紙類等のバイオマスの有効利用が重要
- ◆生成したバイオガスの利用方法についての情報が必要
- ◆有害物を含む電子機器等の処理の検討
- ◆エネルギー回収以外に、マテリアルリサイクル等の検討も必要
- ◆注射針等は供給者の責任として回収を義務づける仕組みが必要

5. 新基本計画策定に当たっての基本的な考え方

(1) 計画の位置付け

新基本計画は、一般廃棄物処理基本計画のみならず、循環型社会の形成に関し、国の第2次循環型社会形成推進基本計画の考え方を踏まえて計画を策定する必要がある。

また、京都市の場合は、環境モデル都市に選定されていることを踏まえ、「カーボン・ゼロ都市」に挑む京都市の地球温暖化対策の廃棄物部門における実施計画としての性格を持たせることが望ましい。

(2) 目指すべきまちの姿

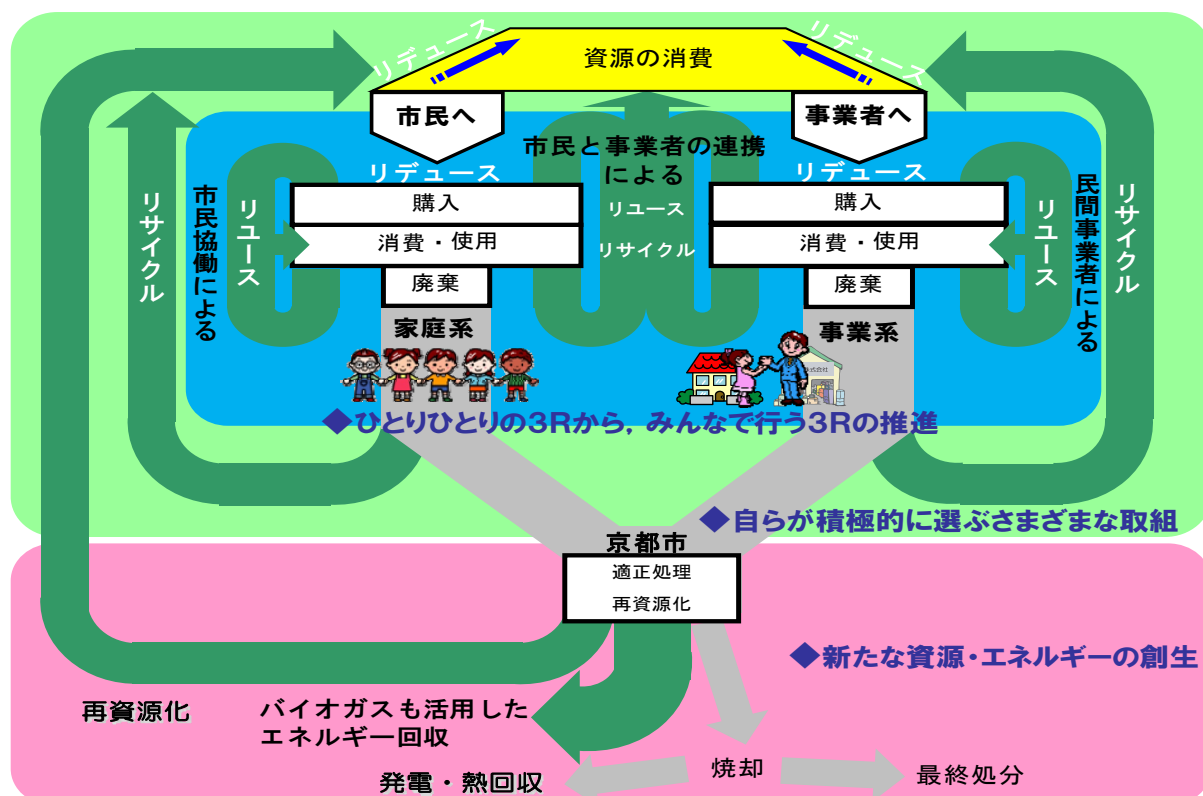
ごみの減量、資源化の推進をさらに強化していくためには、市民、事業者との連携が欠かせない要素であり、京都市の特性を踏まえると、学生及び観光客に対しても、この連携の輪を広げていくことが大切である。また、京都市（行政）には、市民、事業者等の取組を支えるコーディネーターとしての役割が求められる。この点を踏まえ、京都市の目指すべきまちの姿及びその実現のための基本的な考え方は、以下のとおり整理される。

目指すべきまちの姿

「みんなが主役の環境にやさしいまち」

実現のための基本的な考え方

- ① 地域での連携、協働によるリデュース、リユース（2R）の推進
 - ② 地域の特性を生かしたリサイクルの仕組みづくり
 - ③ 環境負荷や経済性に配慮したエネルギー回収と適正処理システムの構築
- 3Rの展開



(3) 具体的な取組

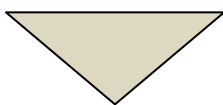
前述した3点の「基本的な考え方」の実現に向けての具体的な取組例について、以下のとおり整理した。

①地域での連携、協働によるリデュース、リユース（２Ｒ）の推進

これまでのライフスタイルや事業活動を見直し、環境と経済が両立する持続可能な生活・事業モデルを構築し、地域において市民・事業者が連携することにより、ごみの発生源を断ち、リデュース、リユース（２Ｒ）を推進する。

【具体的な取組例】

- 環境へ配慮した市民のライフスタイルの転換や事業者のエコビジネスモデルの提案
（リース・レンタル・シェアリング等の促進、マイボトル等量り売りなどに対応した商品供給システムづくり、住宅の長寿命化など）
- 安心・安全に配慮したリユースの仕組みづくり
（リユース容器の使用等の取組を展開する先進企業の紹介や誘導など）
- コーディネーターの育成や情報提供等自主的な活動をサポートする地域拠点の整備や環境教育の推進
- 排出事業者のごみ減量の取組が経済的メリットにつながるような仕組みづくり など



●取組の具体化に向けたポイント

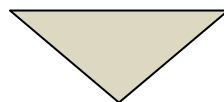
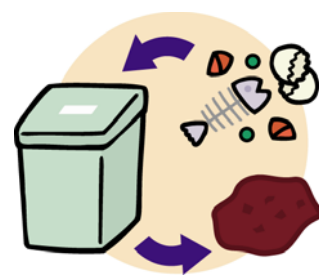
- 市民は、マイバックの持参やリユースびんの返却等に積極的に協力するなど、利便性を追求した現状の生活スタイルを見直す必要がある。
- 事業者が、資源効率性や環境に配慮したビジネススタイルを追求し、レジ袋の有料化、リユース容器の使用や量り売りなど、リデュース、リユース（２Ｒ）を重視した事業活動を行うには、市民の理解や行動が不可欠である。
- リデュース、リユース（２Ｒ）の推進を図るためには、できる限り取組効果の数値化を進めることが必要である。

②地域の特性を生かしたリサイクルの仕組みづくり

住宅が密集し人口密度が高い都市部や田畑が多く敷地が広い周辺部，他都市からも多くの人が集まる観光地など，それぞれの地域特性に応じた循環の仕組みづくりを行い，可能な限り資源物を回収し，リサイクルすることにより，ごみを減らす。

【具体的な取組例】

- 市民が参加しやすい資源回収拠点の整備
- 現行の資源回収制度の拡充及び支援強化
- 生ごみを含む資源回収モデル事業の実施による意識向上等の普及啓発 など



●取組の具体化に向けたポイント

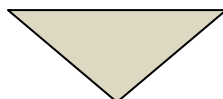
- 分別の徹底・強化が求められる。
- 定期収集だけでなく，地域の拠点に直接持ち込む必要もある。また，地域の回収拠点の運営等を行っていくことが求められる。

③環境負荷や経済性に配慮したエネルギー回収と適正処理システムの構築

有害・危険物や小型電子機器等の確実な回収・適正処理を進めるなど、安心・安全な適正処理の仕組みづくりを行うとともに、廃棄物の処理にあたっては、生ごみ等のバイオマスを活用した再生可能エネルギーの高效率な回収を行う。

【具体的な取組例】

- 生ごみ・紙類等のバイオガス化をはじめとしたバイオマスエネルギーの回収
- 家庭から出る注射器等の医療廃棄物などの有害・危険物の回収及び適正処理の仕組みづくり
- 携帯電話やゲーム機等小型電子機器を回収する仕組みづくり など



●取組の具体化に向けたポイント

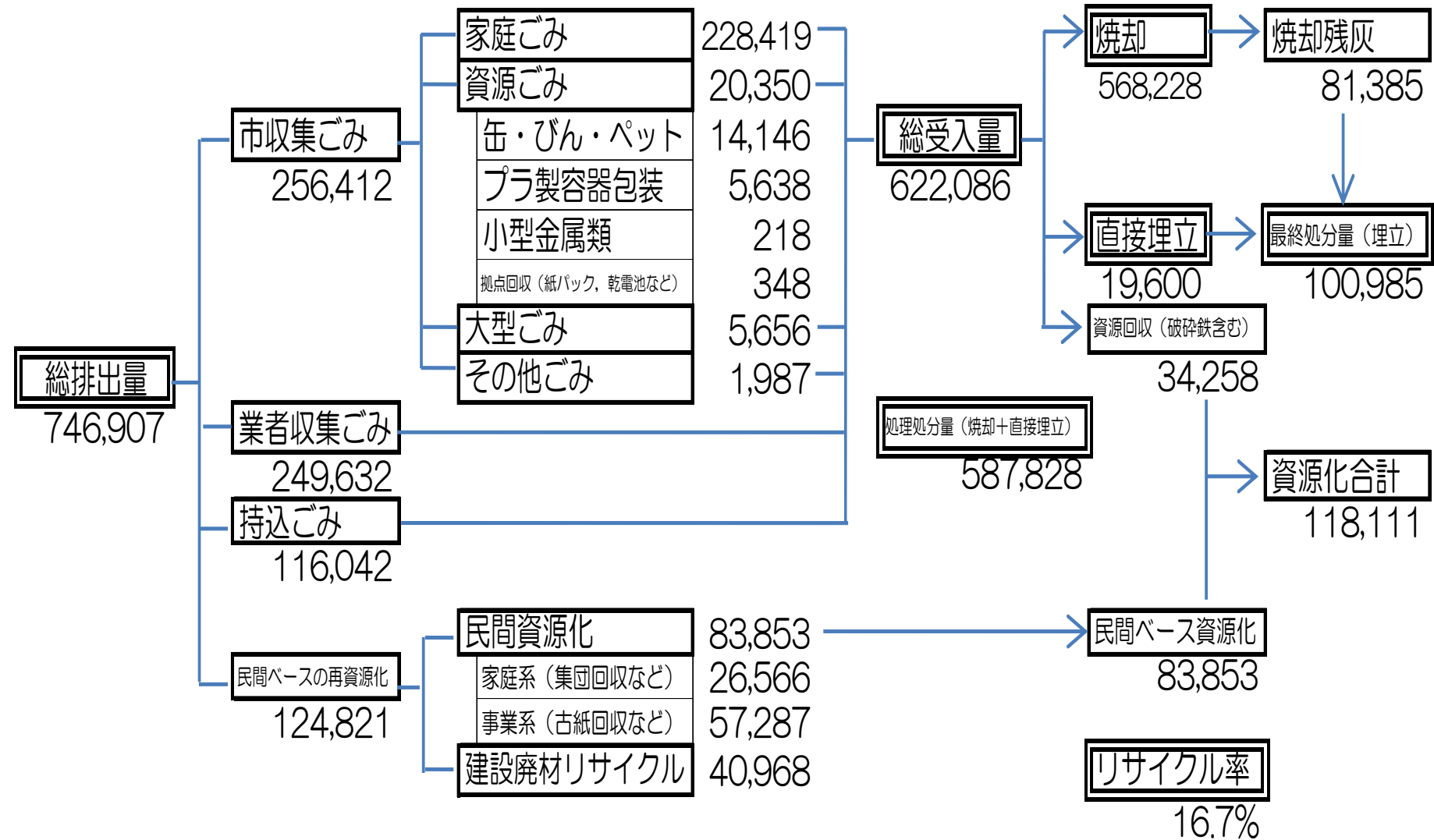
- 環境負荷低減のためには、市民による徹底した分別が必要となる。
- 希少金属（レアメタル）の回収や有害・危険物の適正処理のための社会システムづくりが必要であり、市民、事業者の理解と協力が不可欠である。
- 有害・危険物などの回収や適正処理の仕組みづくりの強化を、国や製造・販売事業者に働きかけていくことが必要である。

参考資料

○ ごみ処理フロー（平成19年度）	15
○ 「京のごみ戦略21」取組指標の達成状況（詳細版）	16
○ 諮問文	19
○ これまでの審議経過	20
○ 審議会委員・部会委員名	21

ごみ処理フロー（平成19年度実績量）

（単位：トン）



「京のごみ戦略21」取組指標の達成状況（詳細版）

図中の記号について ◎・・・目標どおり、または上回るペースで推移

○・・・目標ペースを下回るが、目標に近づく方向で推移

△・・・◎、○以外の推移

区 分	進捗状況 （※1）	指標	具体的な指標		進捗状況			22 年度 （中間目標）	27 年度 （目標）
					13 年度	18 年度	19 年度		
環境に配慮した生活様式・事業活動への 変革 〈全8項目〉	◎ （25%） 〈2項目〉	環境学習機会の拡大	ごみ減量に関する学習講座等への参加者数	毎年実数を 確認	1,500 人	20,287 人	28,083 人	20,000 人	30,000 人
		環境家計簿の普及拡大	通算利用世帯数		1,619 世帯	9,548 世帯	11,706 世帯	6,000 世帯	8,500 世帯
	○ （13%） 〈1項目〉	KES 認証取得事業所の拡大	市内の認証取得事業所数		45 事業所	439 事業所	521 事業所	850 事業所	1,300 事業所
		フリーマーケット・リサイクルショップの利用拡大	利用世帯数	3年ごとにアンケートを 実施	3 万世帯	2 万世帯		11 万世帯	15 万世帯
	△ （62%） 〈5項目〉	リース・レンタル商品の利用拡大	レンタル利用世帯数		3 万世帯	3 万世帯		7 万世帯	9 万世帯
		修理システムの利用拡大	修理システム利用世帯数		15 万世帯	10 万世帯		21 万世帯	25 万世帯
		事業所でのグリーン購入の促進	購入基準を設定している事業所の割合		5%	4%		17%	25%
		循環型社会ビジネスの規模の拡大	市場規模		1,700 億円	1,200 億円		今後さらに向上	

※1（ ）内は各区分の進捗状況（19年度）の割合。ただし、各項目の評価については、途中年度の進捗を図るために、中間目標値と基準年度値とを直線でつなぎ、それを上回る場合に（◎）としている。

区 分	進捗状況 (※1)	指 標	具体的な指標		進捗状況			22 年度 (中間目標)	27 年度 (目標)
					13 年度	18 年度	19 年度		
ごみ減量化への 取組 〈全 14 項目〉	◎ (65%) 〈9 項目〉	手付かず食品の排出削減 (事業系)	事業所の排出量削減率	ごみ量、ごみ組成 から毎年算出	17 千トン	65%削減	65%削減	48%削減	55%削減
		食べ残し・調理くずの排出削減 (家庭系)	市収集への排出量削減率		97 千トン	6%削減	17%削減	11%削減	15%削減
		スーパーの手提げ袋の 排出削減	市収集への排出量削減率		5 千トン	7%削減	26%削減	10%削減	20%削減
		トレイの排出削減	市収集への排出量削減率		1.2 千トン	62%削減	75%削減	25%削減	35%削減
		缶・びん・ペットボトル分別の 徹底	分別収集への協力率		60%	75%	73%	70%以上に向上	
		事業所での紙類の 再資源化促進	事業系古紙の分別協力率		35%	39%	53%	41%	45%
		集団回収の促進	家庭系古紙の分別協力率		35%	49%	52%	41%	45%
		拠点回収の促進	参加率	3 年ごとにアンケ ートを実施	35%	42%		41%	45%
		事業所でのごみ分別の徹底	分別排出実施率		50%	57%		60%	65%
	○ (21%) 〈3 項目〉	事業所での紙類の排出削減	発生抑制をいつも実行し ている事業所の割合	ごみ量、ごみ組成 から毎年算出	25%	27%		37%	45%
		食べ残し・調理くずの排出削減 (事業系)	事業所の排出量削減率		56 千トン	55%削減	4%削減	50%削減	55%削減
		廃食用油の回収促進	回収拠点数	毎年実数を確認	693 拠点	1,005 拠点	1,202 拠点	1,500 拠点	2,000 拠点以上
	△ (14%) 〈2 項目〉	手付かず食品の排出削減 (家庭系)	市収集への排出量削減率	ごみ量、ごみ組成 から毎年算出	17 千トン	21%削減	2%増加	12%削減	20%削減
		リターナブル容器の普及	商品選択率	3 年ごとにアンケ ートを実施	15%	10%		21%	25%

※1 () 内は各区分の進捗状況(19 年度)の割合。ただし、各項目の評価については、途中年度の進捗を図るために、中間目標値と基準年度値とを直線でつなぎ、それを上回る場合に(◎)としている。

区 分	進捗状況 (※1)	指 標	具体的な指標		進捗状況			22 年度 (中間目標)	27 年度 (目標)
					13 年度	18 年度	19 年度		
ごみの 適正処理 〈全 6 項目〉	◎ (83%) 〈5 項目〉	地球温暖化防止	温室効果ガス削減率	焼却による発生量 と売電、リサイクル による削減量から 毎年算出	20.6 万 t-CO ₂ /年	0%	44%削減	21%削減	22%削減
		ごみ処理時に発生する ダイオキシン類の抑制	削減率	クリーンセンター 測定結果より 3 年 ごとに算出	14.8g-TE Q/年	64%削減	85%削減	95%削減	96%削減
		ごみ中に含まれる重金属類の 排出抑制等（水銀）	削減率		0.04t/年	58%削減		40%削減	50%削減
		ごみ中に含まれる重金属類の 排出抑制等（カドミウム）	削減率		0.02t/年	35%削減		45%削減	50%削減
		ごみ中に含まれる重金属類の 排出抑制等（亜鉛）	削減率		1.10t/年	36%削減		55%削減	60%削減
	○ (17%) 〈1 項目〉	ごみ中に含まれる重金属類の 排出抑制等（鉛）	削減率		1.30t/年	45%削減		90%削減	95%削減

※1（ ）内は各区分の進捗状況（19 年度）の割合。ただし、各項目の評価については、途中年度の進捗を図るために、中間目標値と基準年度値とを直線でつなぎ、それを上回る場合に（◎）としている。

諮問文

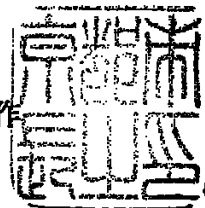
環 循 循 第 1 5 号

平成 2 0 年 7 月 1 8 日

京都市廃棄物減量等推進審議会

会 長 高 月 紘 様

京都市長 門 川 大 作



新京都市循環型社会推進基本計画について（諮問）

標記計画の策定にあたり、下記の事項について理由を付して諮問いたします。

記

（諮問事項）

新京都市循環型社会推進基本計画の方向性及び新たな施策のあり方について

（諮問理由）

本市では、貴審議会からの答申を踏まえ、平成15年12月に「京都市循環型社会推進基本計画～京のごみ戦略21」を策定し、「明るい循環型都市 京都」の実現に向け取組を進めてきたところであります。

その結果、ごみの総排出量が目標を大きく上回って減少するなど、ごみ減量は着実に進んでおります。

今後、さらなるごみ減量を図るためには、市民・事業者・行政が連携し、生活様式・事業活動の転換を図る上流対策の新たな仕組みづくりが必要です。

また、世界的な資源の制約や急速に進む地球温暖化に対処するため、バイオマス系循環資源の有効活用や脱温暖化に向けた取組の強化は喫緊の課題と考えております。

以上のような現状に鑑み、今後の本市における廃棄物行政の指針として策定する新基本計画の方向性及び新たな施策のあり方について、ご審議いただきたく、今回諮問を行うものであります。

これまでの審議経過

(審議会)

会 議	開 催 月 日	審 議 内 容
第 42 回	平成 20 年 6 月 30 日	・ 事業系ごみの減量施策のあり方について（答申）（案）
第 43 回	平成 21 年 6 月 29 日	・ 新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）策定に向けた提言について（中間まとめ）

(部会)

会 議	開 催 月 日	審 議 内 容
第 1 回	平成 20 年 8 月 26 日	・ 京都市における廃棄物行政を取り巻く現状・課題について
第 2 回	平成 20 年 9 月 30 日	・ 現状の分析・課題整理について ・ ごみ組成について ・ 京都市のごみ処理体制の状況と今後の方向性について
第 3 回	平成 20 年 10 月 31 日	・ ごみ総量の削減に向けた取組について（総論） ・ ごみ処理体制からみた将来のリサイクル（適正処理）体制の方向性について ・ 戦略的環境アセスメントの概要について ・ 民間リサイクル実態調査（案）について
第 4 回	平成 20 年 12 月 15 日	・ ごみ総量を減らすためのフロー ・ ごみ組成について（第 2 回部会資料から抜粋） ・ 2R を促進させるための要因（情報収集から検証までの流れ） ・ それぞれの区分における取組事例と果たすべき役割 ・ 戦略的環境アセスメントの枠組みについて ・ 市民、事業者アンケートの実施について（案）
第 5 回	平成 21 年 3 月 25 日	・ 中間まとめ（素案） ・ ごみ減量、分別・リサイクルに関する市民、事業者アンケート（速報） ・ 戦略的環境アセスメント（SEA）の中間報告
第 6 回	平成 21 年 6 月 15 日	・ 中間まとめ（案）

京都市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

氏 名	役 職 名
いしだ てつお 石田 哲雄	京都商店連盟 常任理事
いとう よしひろ 伊藤 義浩	京都市小売商総連合会 会長
いまにし つねこ 今西 恒子	京都市保健協議会連合会 環境部会長
おおはし こうじ 大橋 弘司	京都百貨店協会 事務局長（㈱大丸 京都店 業務推進部総務担当マネージャー）
おくはら つねおき 奥原 恒興	京都商工会議所 専務理事
き せ げんじ 黄瀬 謙治	京都工業会 専務理事
○ くんじま たかし 郡 孝	同志社大学経済学部 教授
さえき ひさこ 佐伯 久子	京都市地域女性連合会 副会長
さかい しんいち 酒井 伸一	京都大学環境保全センター 教授
さきた ゆうこ 崎田 裕子	ジャーナリスト，環境カウンセラー
しんかわ こういち 新川 耕市	京都環境事業協同組合 理事長
◎ たかつき ひろし 高月 紘	石川県立大学生物資源工学研究所 教授
たむら ゆ か 田村 有香	京都精華大学人文学部環境社会学科 専任講師
つぼうち としあき 坪内 俊明	京都市環境政策局長
なかじま かす こ 中島 和子	京都市生活学校連絡会 会長
はら つよし 原 強	コンシューマーズ京都（京都消団連） 理事長
はらだ ち え こ 原田 千栄子	市民公募委員
ほり たかひろ 堀 孝弘	環境市民 事務局長
みやがわ せいじ 宮川 精慈	日本チェーンストア協会関西支部 参与
やまうち ひろし 山内 寛	京都市ごみ減量 めぐるくん推進友の会 会長

（敬称略，五十音順）

◎：会長 ○：会長職務代理者

新京都市循環型社会推進基本計画策定に係る専門部会委員名簿

氏 名	役 職 名
あさり 浅利 みすず 美鈴	京都大学環境保全センター 助教
いけきた 池北 みのる 實	株式会社インダ 環境安全推進室 室長
いしだ 石田 すてお 捨雄	株式会社京都環境保全公社 取締役会長
いしだ 石田 てつお 哲雄	京都商店連盟 常任理事
いしの 石野 ようこ 謡子	市民公募委員
おか 岡 たかし 崇嗣	第6回京都学生祭典実行委員会 副実行委員長
おかだ 岡田 ひろみ 弘文	京都工業会 環境委員会 副委員長
きたはら 北原 しげき 茂樹	京都府旅館生活衛生同業組合 副理事長
さえき 佐伯 ひさこ 久子	京都市地域女性連合会 副会長
◎ さかい 酒井 しんいち 伸一	京都大学環境保全センター 教授
たむら 田村 ゆか 有香	京都精華大学人文学部環境社会学科 専任講師
なかむら 中村 たかし 貴司	市原野自治連合会 環境委員会 委員長
はやし 林 りか 里香	環境省近畿地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課長
みやがわ 宮川 せいじ 精慈	日本チェーンストア協会関西支部 参与
やまうち 山内 ひろし 寛	京都市ごみ減量 めぐるくん推進友の会 会長
やまかわ 山川 はじめ 肇	京都府立大学生命環境科学研究科 准教授
やまだ 山田 ひろし 尋志	京都市老人福祉施設協議会 会長

(敬称略, 五十音順)

◎：部会長

2009年（平成21年）7月発行

京都市印刷物第214260号

発行：京都市廃棄物減量等推進審議会 事務局（環境政策局循環型社会推進部循環企画課）